

## 株式会社西日本シティ銀行が実施する 有限会社アカナファミリージャパンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社西日本シティ銀行が実施する有限会社アカナファミリージャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年6月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社アカナファミリージャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が有限会社アカナファミリージャパン（「アカナファミリージャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、アカナファミリージャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アカナファミリージャパンがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

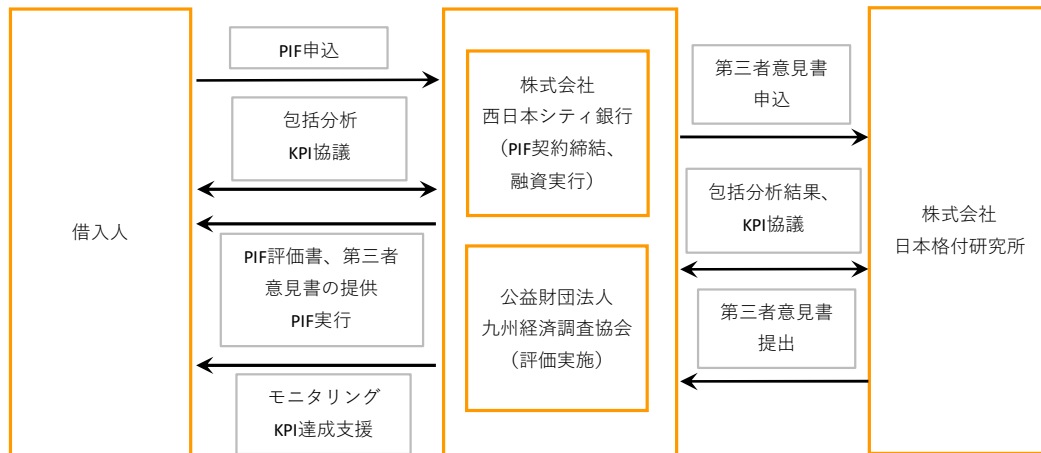
JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアカナファミリージャパンから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス  
評価報告書  
(有限会社アカナファミリージャパン)

2024年11月15日  
公益財団法人 九州経済調査協会

# 目次

<要約> .....	3
1. 業界動向 .....	9
2. サステナビリティ活動と KPI の設定 .....	12
2-1 社会面での活動と KPI .....	12
2-2 社会・経済面での活動と KPI .....	16
2-3 環境面での活動 .....	20
2-4 経済面での活動と KPI .....	22
3. 包括的分析 .....	23
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	23
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 .....	23
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 .....	23
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法 .....	23
4. 地域経済に与える波及効果の測定 .....	25
5. マネジメント体制 .....	26
6. モニタリングの頻度と方法 .....	26

(公財)九州経済調査協会(以下、九経調)は、(株)西日本シティ銀行が、(有)アカナファミリージャパン(以下、アカナファミリージャパン)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アカナファミリージャパンの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。なお、本評価書は、2024年6月28日に公表された評価書の記載内容に関する変更があったため、UNEP FI「インパクトレーダー」改訂版にて改めて取り組みを評価したものである。当初公表されたレポートについて問い合わせがあった場合には、評価書作成機関である九経調が対応する。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

#### <要約>

アカナファミリージャパンは、カナダのチャンピオンペットフーズ社が製造する高品質な犬猫用ペットフード(ACANA、Orijen)の輸入・卸売を行う事業者である。福岡県福岡市南区に本社を置き、2000年に設立された。

同社は、ACANA、Orijenの日本国内における輸入・販売を一任された輸入総代理店であり、全国2,370店舗(2023年1~12月取引実績、Web店舗を含む。)に卸している。

同社では、「人とコンパニオン・アニマルとの絆を深め、豊かで健康な生活文化の創造に貢献し、限りなく成長する企業を目指す。」を基本理念とし、この考えをもとに、持続可能な社会実現のため、「社会に対し責任ある企業活動」、「働きがいのある環境づくり」、「環境に配慮してつくられた製品の提供・製造」という3つの目標達成に向けて取り組んでいる。

特に環境面の「気候の安定性」「大気」のネガティブ・インパクトを抑制する取り組みの1つに挙げている直送の取り組みは、輸送に係る大気汚染物質/温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みとして先進的なものであり、卸売業界に大きなインパクトを与えるものとして評価できる。

また、事業規模拡大による従業員数の増加を見据え、社会面の「健康および安全性」「教育」「雇用」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「社会的保護」「賃金」においても、高い意識を持って取り組んでいる。とくに、同社の女性従業員比率が58%と高いこともあり、女性従業員に関連する取り組みに注力している、2024年1月に「育児・介護休業規程」を現行法に沿って改正し、従業員の働きやすい環境の整備を進めている。この他、役職別の研修や、資格取得の奨励など、従業員のスキルアップに向けた取り組みも実施している。

以上を含むアカナファミリージャパンのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」を、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、アカナファミリージャパンのサステナビリティ活動などを分析した結果、経営の持続可能性を高める10のインパクトエリア/トピックについて、KPIが設定された。

#### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

<sup>1</sup> IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 企業概要

企業名	有限会社アカナファミリージャパン
所在地	〒811-1352 福岡県福岡市南区鶴田4-3-18-3F
従業員数	40名(2024年4月1日現在)
資本金	1,000万円
業種	食料品、飲料及びたばこ卸売業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	ペットフードの輸入、卸売
沿革	<p>2000年4月 有限会社アカナファミリージャパン 設立</p> <p>2006年10月 Orijen取扱開始</p> <p>2016年3月 現在の社屋完成</p> <p>2016年12月 量販店へ営業開始</p> <p>2019年12月 博多営業所 開設</p> <p>2020年2月 関東営業所 開設</p> <p>2020年4月 石釜営業所 開設</p> <p>2021年5月 博多営業所 移転(金の隈)</p> <p>2021年12月 岐阜県土岐市に物流拠点を移転</p> <p>2023年9月 アカナファミリージャパンECサイト(アカナ・オリジン)運用開始</p>

## 事業概要

### 事業概況

#### 【事業の特長】

アカナファミリージャパンは、犬猫用のペットフードを輸入し、国内の取引先へ卸売を行う事業者である。福岡県福岡市南区に本社を置き、2000年4月に設立した。同社は、カナダに本社を置くチャンピオンペットフーズ社から日本国内における同社のブランド商品であるACANA、Orijenの販売を一任された輸入総代理店であり、全国の間屋やその他、小売店等主要な顧客に卸している。取扱店舗数は、Web店舗を含め全国2,370店舗(2023年1~12月取引実績)を数え、2023年には年間25億円を売り上げ、堅調な足取りで伸びている。

#### 【同社取扱いペットフードの特長】

同社が取り扱うペットフード(ACANA、Orijen)の特長は、犬猫本来の食性を意識した原材料を使用しているところにある。犬はハイロオオカミ、猫はリビアヤマネコといった肉食動物のDNAを受け継いでいるため本来の食性は肉食性であるが、一般的なペットフードにはあまり肉が含まれていない。進化しても体内器官の働きは祖先の種と大きく変わらないため、ACANA、Orijenの原材料には、一般的なペットフードに比べ、良質な動物性たんぱく質となる鶏や七面鳥、鶉、牧場飼育の肉、天然の魚などが多く使用されている。特に、原材料である魚の供給源となる会社は最も持続的な漁業を行うことを宣誓し、サステビリティに尽力している会社であることも特長である。

### ▼アカナファミリージャパンが販売する犬猫用ペットフード(ACANA、Orijen)



資料)同社HP

#### 【取扱店を巻き込んだ販促活動】

アカナファミリージャパンは、ACANA、Orijenの日本国内における輸入総代理店であることから、売り上げの拡大に当たっては、同社がACANA、Orijenの強みである品質の良さ・安全性等をいかに取扱店やエンドユーザーに伝えられるかが鍵となる。

同社では、独自に販売戦略を立て、売上拡大のため取引先店舗を巻き込んだ様々な取り組みを行っている。取扱店での商品情報に関する勉強会、取扱店が発信するメルマガ・HPの文章作成補助によるエンドユーザーへの情報発信のサポートなど、輸入総代理店としてペットフードの品質や安全性などの情報を正確に伝えることに努めている。また、新規取扱店などに売り上げ・ユーザー増加に繋がる企画提案を行い、取扱店と共通の目標を持つことで、取扱店とのパートナーシップを深めている。

#### 【会社設立の経緯】

アカナファミリージャパンのオーナーである鹿田孝博氏は、元々父親がペットフードの並行輸入を行っており、ペット業界には馴染みがあった。15歳のときアメリカの取引先に同行し、ペットフードの間屋とペットショップを経営している夫婦のもとに住み込みで働くこととなった。店舗駐車場の掃除から始まり、徐々にペットフードの袋詰めや接客など様々な仕事を頼まれるようになり、最終的にはエクスポートマネージャーを任されるまでになった。こうした海外での経験は帰国後の仕

事にも繋がり、鹿田氏自身もペットフードの輸入・卸売を行うようになった。

チャンピオンペットフーズ社との出会いは、元々父親の取引先であった同社社長が日本での代理店の出店を検討するため来日した際に、鹿田氏がエスコートしたことがきっかけであった。同社社長の「ペットに高品質なものを食べてもらいたい」というACANA製造への思いを聞いた鹿田氏は、「日本でもACANAを広めたい」と同社社長にACANA輸入代理店の設立を直談判した。アメリカでの経験や鹿田氏の熱意を認めた同社社長は快諾し、2000年4月にアカナファミリージャパンを設立した。

#### 【事業拡大期】

会社設立当初は鹿田氏を含め社員3人の小規模な会社であったことに加え、日本ではまだACANAがカテゴライズされるプレミアムフードを受け入れる風土が無かったため、売り上げが伸び悩んだ。そこで営業スタイルの変更や取扱店の商品知識の向上、ペットの食に対する飼い主の知識向上を図るなど様々な取り組みを行い、徐々に売り上げや従業員数も増加していった。そして、より市場の大きい関東圏へ進出するため2020年2月に関東営業所を開設した。

現在は、設立当初から在籍し、苦楽を共にしてきた田淵謙二氏を代表取締役社長に据え、鹿田氏はオーナーという立場で運営に関わっている。

## 経営理念

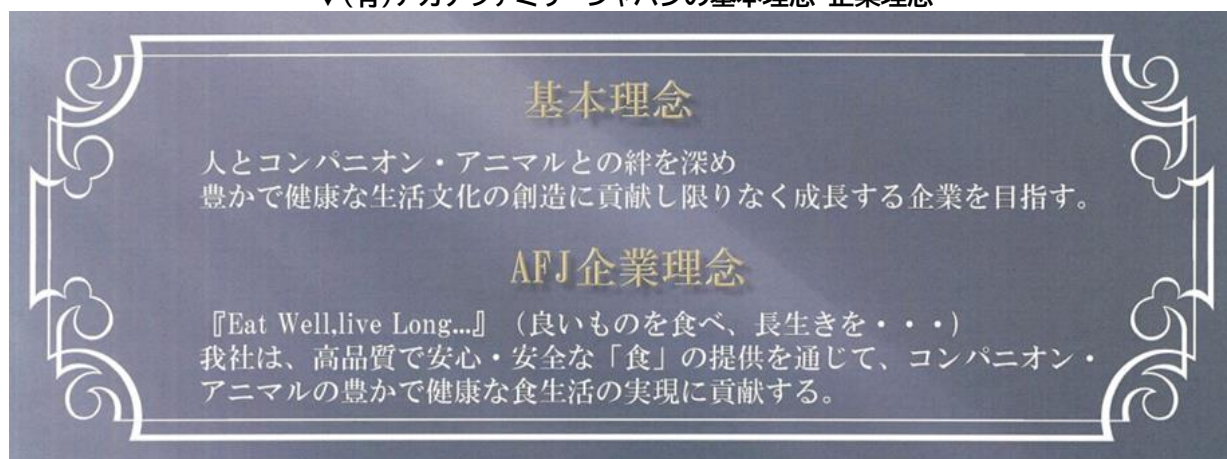
アカナファミリージャパンは、「人とコンパニオン・アニマルとの絆を深め豊かで健康な生活文化の創造に貢献し限りなく成長する企業を目指す。」という基本理念を掲げている。

同社が取り扱うペットフードは、犬猫本来の食性や体内器官を考慮し、良質な動物性たんぱく質が多く含まれている。このように、幼犬・幼猫から老犬・老猫に至るまでの長く健康な一生をサポートしうる必要な栄養素を多く含んでいる。加えて、その原材料となる肉や魚は獲(採)れてから5日以内の新鮮なものを使用するなど、犬猫の健康な食生活にこだわっている。

こうした同社が扱う商品の特性は、ペットに「良いものを食べ、長生きを」して欲しいというアカナファミリージャパンの企業理念『Eat Well, live Long...』(良いものを食べ、長生きを...)にも反映されている。この理念を実現するために、併せて、飼い主に対するペットにおける食の知識普及に努めている。具体的には、小売店へのサンプル配布や大型ペットイベントへの出展を通して、ペットフードの特徴や、犬猫の食性、必要な栄養素等を丁寧に伝え、飼い主のペット及びペットフードに対する知識向上に寄与している。

こうした活動は、ペットの食生活を意識する飼い主を増やしていくものと思われる。そして、その成果は、EC会員の獲得と販売製品の付加価値の創造に繋がり、基本理念にある「人とコンパニオン・アニマルとの絆を深め豊かで健康な生活文化の創造」が、同社の成長にも繋がると考える。

### ▼(有)アカナファミリージャパンの基本理念・企業理念



資料)アカナファミリージャパン提供

一方、同社が掲げる基本理念の「人」には、ペットの飼い主だけでなく、同社の従業員も含まれている。従業員に対して「企業とともに成長し、成長の先に感動のストーリーを紡いでいけるような教育体制・職場環境を整える」とし、従業員の思いの実現を伴走支援するために、入社後はまず100個の夢を書かせることにしている。夢を達成するためには何が必要か、どうしたら良いか、従業員が夢を達成するまでの過程を一つひとつ考えさせ、その夢を達成するために必要な社内改革は積極的に行うこととしている。

また、従業員が成長するための道筋として、「楽一 十五ヶ条」「行動規範」を掲げている。

楽一(ラクイチ)とは、日々の行動を楽しむことで得られるプラスマインドと、向上心を養うことを目的とし、一つでも多くの楽しみを増やしていくための心得のことである。例えば、「一つ、掃除を楽しもう」という条文は、身の回りを整理整頓し、気分を高めて仕事をしようという意味が込められ、仕事に対してあるべき姿勢を示唆している。「一つ、挨拶で他人を楽しませ、自らも挨拶を楽しもう」という条文は、挨拶をすることで相手と自分の気分を高め、楽しく仕事をしようという意味が込められている。

「楽一 十五ヶ条」は、この一つひとつが実践できるようになると、営業の基礎が身に付く内容となっており、「行動規範」と併せ、夢に向かって日々楽しみながら成長できる仕組みを作っている。

## ▼楽一 十五ヶ条・行動規範

### 楽一 十五ヶ条

楽一とは、日々の行動を楽しむことで得られるプラスマインドと、向上心の確立を目的とし、一つでも多くの楽しみを増やしていくための心得です。

- 一つ、掃除を楽しもう
- 一つ、挨拶で他人を楽しませ、自らも挨拶を楽しもう
- 一つ、お客様の笑顔と一緒に楽しもう
- 一つ、様々なことに興味をもって、学ぶことを楽しもう
- 一つ、小さなこと身の回りのことに気づくことを楽しもう
- 一つ、自らを好きになり、褒めることを楽しもう
- 一つ、失敗の後の成功を楽しもう
- 一つ、他人の成長、会社の成長、自らの成長を楽しもう
- 一つ、自らの生活の向上を楽しもう
- 一つ、誰よりも早く動くことを楽しもう
- 一つ、問題・無理難題を楽しもう
- 一つ、努力を楽しみ、達成を楽しもう
- 一つ、お互い様を楽しもう
- 一つ、日々の進歩、変化を楽しもう
- 一つ、溢れるチャンスを楽しもう

### 行動規範

- 【素直】素直な気持ちをもって行動すること
- 【感謝】物事に対して、人に対して、常に感謝の気持ちをもって行動すること
- 【仁】他人に対して、思いやりの心をもつこと
- 【夢】大きな夢を持つこと。夢がなければ夢を描いた人の夢を叶える夢を持つこと
- 【情熱】常に情熱をもって行動すること
- 【決断】素早く決断し、一度心で決断したならば最後までやり遂げること
- 【向上心】マイナスの要素をプラスに引き上げる手段を考え行動すること
- 【謙虚】おごることなく、謙遜することなく、常に学ぶ気持ちをもって行動すること
- 【情報】日々進歩し、変化を続ける世界に対応するための新しい情報アイデアを自ら得る努力をしながら行動すること
- 【迅速】チャンスをものにするために迅速な行動をとること
- 【報告】物事の報告の可否を自ら考え、必要あれば素早く的確に報告すること
- 【厳格】自らにも他人にも時に厳格な態度で接すること
- 【継続】夢を叶えるための計画を立て実行したならば、何があろうと忍耐強く継続すること
- 【時】時間の有効活用を考え、物事の効率化を図って行動すること
- 【プラスマインド】プラスマインドを養い、目標達成を妨げる要素を排除しながら行動すること
- 【進】進むべき道を見失わず突き進むこと

資料)アカナファミリージャパン提供

### ワンヘルスとの関連性

アカナファミリージャパンの掲げる基本理念・企業理念は、WHO(世界保健機関)やFAO(国連食糧農業機関)、OIE(国際獣疫事務局)等を中心に世界的に推進されている「ワンヘルス」の理念と通ずるものがある。「ワンヘルス」とは、人の健康、動物の健康、環境の保全のためには、三者の全てを欠かすことができないという認識に立ち、それぞれの関係者が「One for All, All for One」の考え方に基づいて緊密な協力関係を構築して活動し、課題の解決を図っていこうとする理念のことである。同社が取り扱うペットフードは、先述したとおり、犬猫の食性を意識し、長く健康な生活をサポートするために必要な栄養素を多く含んだ高品質なものである。つまり、人の健康を考えるのであれば、動物も健康でなければならず、そのためには生態系も健康であることが必要であることから、これを一体として捉えていく必要があるということである。



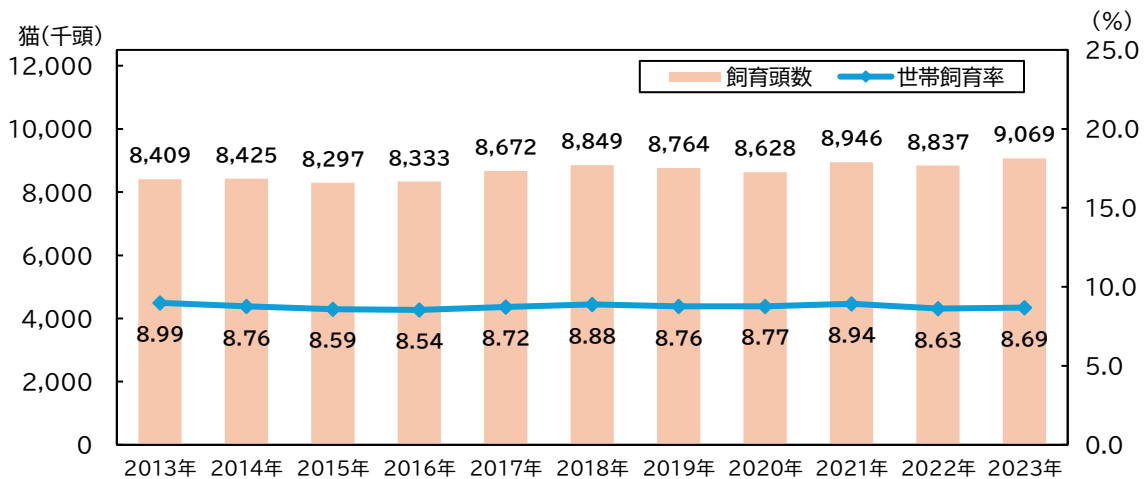
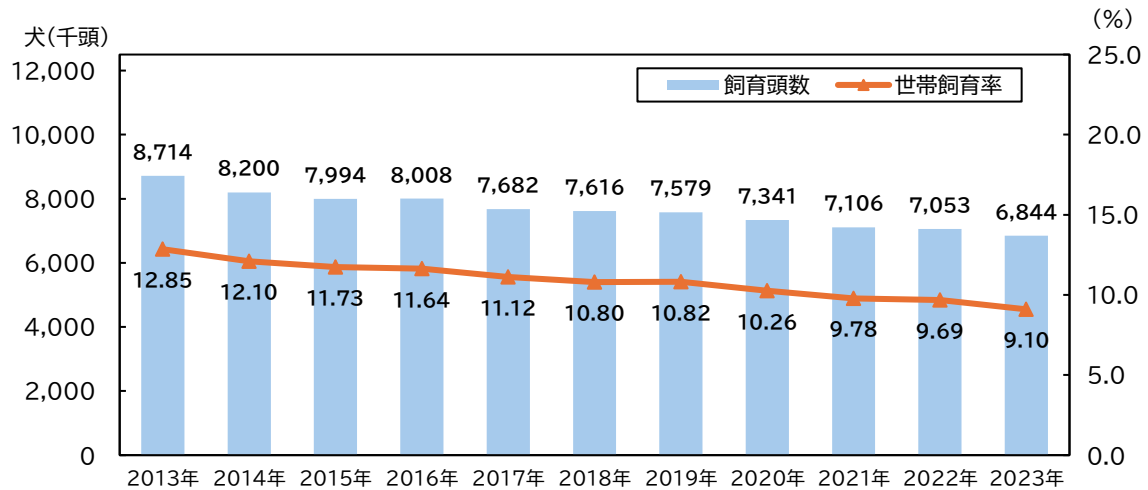
# 1. 業界動向

## ペットフード市場の業界動向

本項では、アカナファミリージャパンが事業として取り組む犬猫のペットフード市場の業界動向をまとめる。最初に日本における犬猫の飼育状況を見ておきたい。

(一社)ペットフード協会が実施した全国犬猫飼育実態調査結果(2023年)(以下、犬猫調査)によると、2023年の全国の推計飼育頭数は、犬が684万4,000頭、猫が906万9,000頭となっている。猫の飼育頭数は2013年以来、増減を繰り返し、2023年に900万頭に達したが、犬の飼育頭数は減少傾向で、2013年以降の調査で初めて700万頭を割って最低となっている。世帯飼育率も、猫は2013年以降ほぼ横ばいとなっているのに対し、犬は2019年を除き、一貫して減少している。この背景には、犬の方が猫よりも、飼育時における散歩などの手間や、生体入手価格が高いことなどが挙げられる。

▼犬、猫の飼育頭数及び世帯飼育率の推移

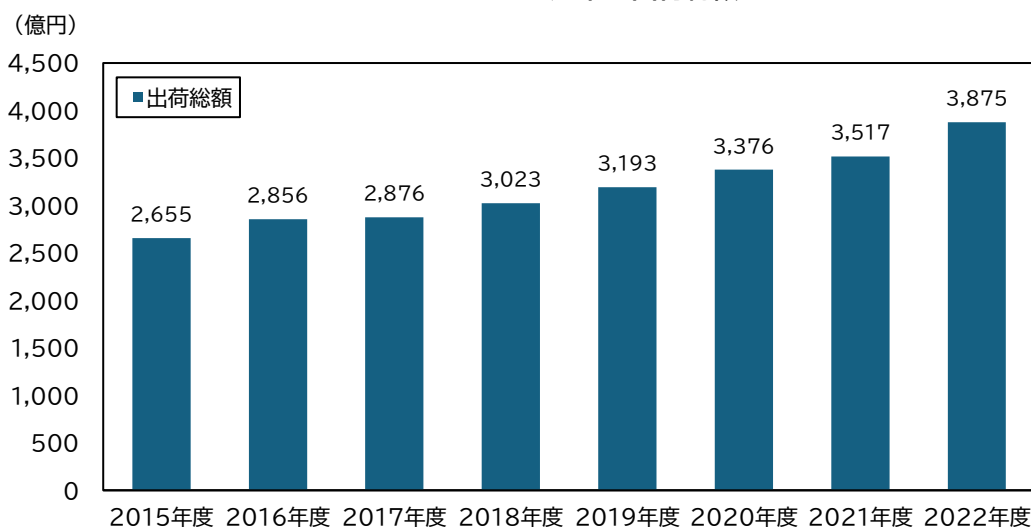


資料)(一社)ペットフード協会『全国犬猫飼育実態調査結果』(2023)より九経調作成

ペットフード産業実態調査(2022年度)によると、犬用ペットフードの出荷量は対前年度比97.2%と2021年度に引き続き減少し、猫用ペットフードの出荷量も2014年度以来、8年ぶりに99.5%と減少に転じた。

一方、ペットフード産業の出荷総額は、3,875億円で、対前年度比は110.1%と、7年連続での増加となった。原材料等の値上がりを受けた出荷単価上昇の影響もあり、直近3年度の出荷総額の成長率は前年度比105%前後であったため、それと比較すると高い成長率になったと推測される。

#### ▼ペットフード産業の出荷総額

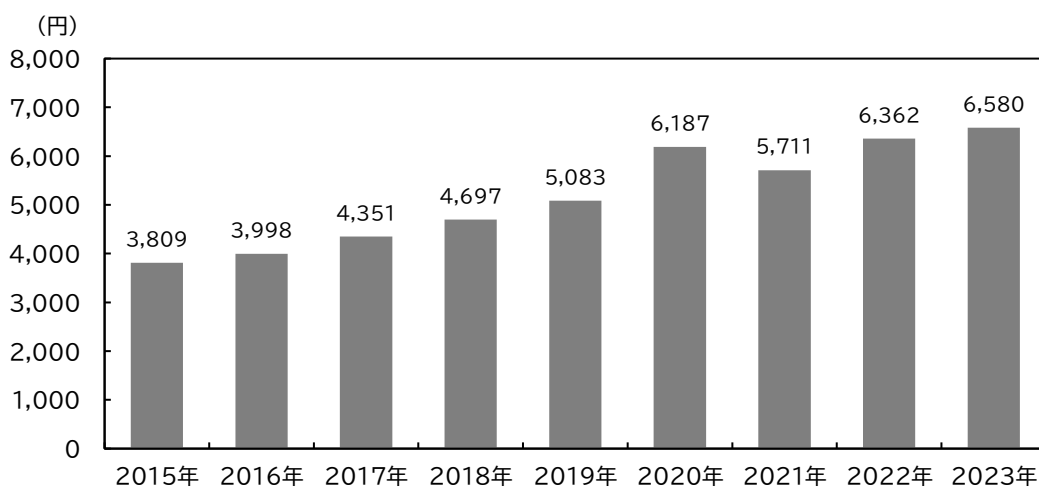


資料)(一社)ペットフード協会『2022(令和4)年度ペットフード産業実態調査』より九経調作成

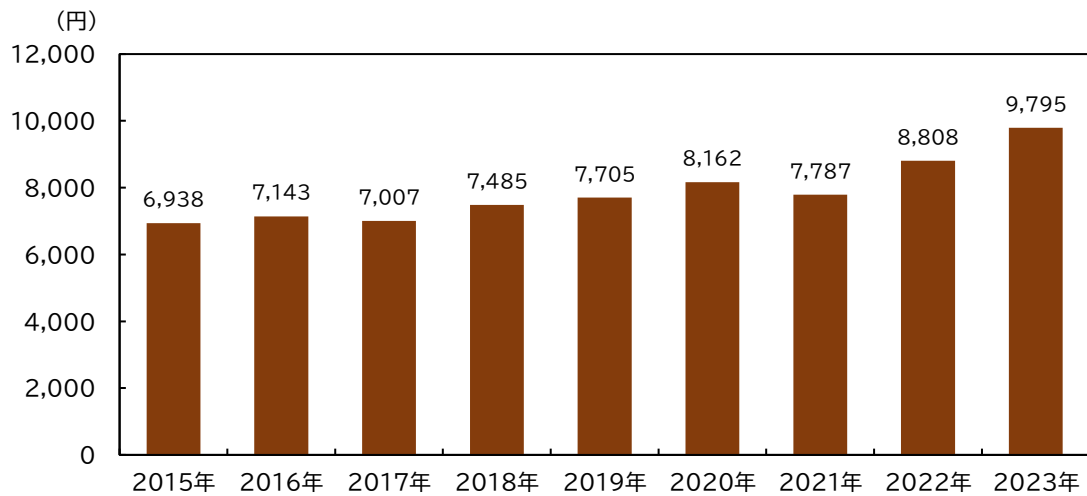
総務省『家計調査』における「ペット・他のペット用品」への年間支出金額の推移を2015年以降で見ると、2021年を除いて増加しており、2023年における年間支出金額は対2015年比で173%増となっている。

「ペットフード」への年間支出金額の推移も、概ね増加傾向であり、2023年の年間支出金額は対2015年比で141%増となっている。

#### ▼ペット・他のペット用品への支出金額の推移



### ▼ペットフードへの支出金額の推移



資料)総務省『家計調査』より九経調作成

ペット用品やペットフードへの支出金額が右肩上がりである理由は、近年の物価高の影響のほか、ペットの家族化・人間化が関係している。

一世帯あたりの世帯人員が減少し、核家族化が進行する中、「ペットも家族の一員であり、ペットにも人と同じレベルの生活をさせたい」と希望する飼育者が増えている。(一社)ペットフード協会が実施した「犬猫調査(2021年)」において「生活に最も喜びを与えてくれること」を調査した結果、犬飼育者では、「家族(32.3%)」が最も多く、次いで「ペット(27.5%)」となり、猫飼育者では「ペット(28.6%)」が最も多く、次いで「家族(26.4%)」となった。このことからペットを家族と同等もしくはそれ以上の存在として認識していることが窺える。飼育者は愛するペットのために栄養価の高いペットフードを購入したり、化学化合物を含まないペットフードを求めようになり、このことからペットフードを含むペット関連商品の支出金額が増加していると考えられる。

ペットの家族化、ペットフードのプレミアム化のトレンドにより、特に高付加価値なペットフードの需要は今後数年間でさらに拡大すると予想される。

## 2. サステナビリティ活動とKPIの設定

### 2-1 社会面での活動とKPI

#### (1)人材育成の取り組み

アカナファミリージャパンは、人材育成に重きを置いており、資格取得奨励制度を導入している。会社の規定に準じて資格取得者には資格手当を支給したり、受験の際の休暇取得を推奨したりするなど、会社全体で従業員のスキルアップを後押ししている。2024年4月現在では、語学系・経理系・IT系のそれぞれにおいて各1名以上資格取得者がおり、今後はこの数をさらに増やしていきたいと考えている。

加えて、社外の研修も行い、従業員の能力向上やモチベーションの維持・向上を図っている。新規採用者を中心にペットフードを生産しているカナダのチャンピオンペットフーズ社への海外研修を実施している。研修の内容は、工場見学、原材料の生産者との交流、海外展示会の視察などであり、自社で取り扱う商品の理解促進や、従業員の知見を広げている。今後管理職となる従業員には静岡県にある管理者養成学校のカリキュラムを受講させるなど、役職に応じた人材育成に取り組んでいる。

#### ▼資格手当支給対象資格一覧及び資格取得者数

語学系	取得者数 (2024年4月現在)
TOEIC600～745または英検2級	-
TOEIC750～895または英検準1級	2名
TOEIC900～または英検1級	-
経理系	
日商簿記2級	1名
日商簿記1級	-
IT系	
マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)	1名
ITパスポート(IP)	-
基本情報技術者(FE)	-
応用情報技術者(AP)	-
ITサービスマネージャ(SM)	-
プロジェクトマネージャ(PM)	-
システム監査技術者(AU)	-
エンベッドシステムスペシャリスト(ES)	-
ネットワークスペシャリスト(NW)	-
システムアーキテクト(SA)	-
データベーススペシャリスト(DB)	-
情報処理安全確保支援士(SC)	-
ITストラテジスト(ST)	-

資料)アカナファミリージャパン提供資料より九経調作成

また、前出の人材育成の取り組みに関し、同社ではそれぞれの資格取得者に対しきめ細かな資格手当を用意しているのに加え、業務上必要と認められる場合は、例えばこれらの国家資格クラスの資格に限らず資格手当を支給することを賃金規定として明文化している。また、業務と直結するペット関連の資格を取得する際は、取得費用の負担に加え特別な休業を与えることも規定に明記している。

## (2)従業員の心と体の健康を守る取り組み

アカナファミリージャパンは、「体が資本」という考えから、従業員の心と体の健康を守る様々な取り組みをしている。

全額会社負担で年1回の健康診断を受診させていることはもとより、予防接種費用も会社負担としている。2023年度は健康診断結果で有所見となった者の再検査受診率が0%であったことを受け、今後は就業時間内に受診できる体制づくりを行い、2029年度までに再検査受診率を100%とすることを目標としている。

また、同社独自の取り組みとして、悩み事相談室の設置と禁煙手当が挙げられる。

悩み事相談室は、2023年にストレスチェックやハラスメント管理を行う部署として福岡県石釜営業所に設置された。同室は従業員のカウンセリングルームとしての側面も持ち、従業員の仕事上の悩みだけでなくキャリア相談なども行っている。悩み事相談を受けるのは、中学校の元校長という経歴を持つ人事取締役の尾崎親夫氏であり、これまで多くの生徒と対話してきた経験を活かし、多様な相談に親身に対応している。

また、喫煙率低下に向けた取り組みの一環として「禁煙手当」を支給している点も特徴的である。禁煙手当とは、同社が独自に定めたもので、たばこを吸わない人に対し一律月5,000円が支給されるという全国的にもめずらしい取り組みである。


こうした同社の特徴的な取り組みを活かし、より一層の健康経営を推進し、2027年度までに経済産業省による「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の認定取得、2025年度までに福岡県による「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の宣言登録を目指す方針である。



### ▼石釜営業所


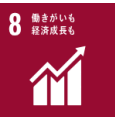


資料)アカナファミリージャパン提供

## 社会面のKPI

インパクトレーダーとの関連性	「教育」、「社会的保護」
インパクトの別	教育: ポジティブ・インパクトの増大 社会的保護: ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	人材育成の取り組み
取組内容	資格取得の推進
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	2029年度までに資格一覧に掲載の資格保持者を2倍にする。(2024年4月現在 資格保持者4名)

インパクトレーダーとの関連性	「健康および安全性」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の健康維持・増進
取組内容	健康診断再検査受診率の向上
SDGs との関連性	3.4 2030年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。  8.8 移動労働者、特に女性の移動労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	2029年度までに健康診断結果で有所見となった者の再検査受診率を100%とする。(2023年度実績:0%)

インパクトレーダーとの関連性	「健康および安全性」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の健康維持・増進
取組内容	<p>① 健康経営優良法人認定に向けた取り組み</p> <p>② ふくおか健康づくり団体・事業所宣言の登録に向けた取り組み</p>
SDGs との関連性	<p>3.4 2030年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移動労働者、特に女性の移動労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  
KPI(指標と目標)	<p>① 下記のスケジュールにて健康経営優良法人認定に必要な取り組みを進め、2027年度までに「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の認定を取得する。</p> <p>2026年度まで 健康経営の具体的な推進計画策定  2027年度 健康経営優良法人認定  2028年度以降 健康増進を図るための項目のモニタリング</p> <p>② 2025年度までに「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に宣言の内容を登録する。</p> <p>2026年度以降 宣言内容の項目のモニタリング</p>

## 2-2 社会・経済面での活動とKPI

### (1) 多様な人材の積極採用と賃金向上への取り組み

アカナファミリージャパンは、営業店舗数の増加を見据え、新規採用を積極的に行っている。特に地元採用に力を入れており、2024年度には元中学校校長である人事取締役が地元の高等学校を中心に採用活動を行い、人手不足が叫ばれているにも関わらず地元採用者を含め新たに13名を採用した。

外国人の採用にも積極的であり、大学・大学院に在籍する外国人のインターンを受け入れ、新たに1名採用した。今後も、新規採用を続け、2029年度まで毎年20名ずつ雇用することを目標としている。

#### ▼2023、2024年度の新規採用者の採用実績(単位:人)

	高卒	専門卒	大卒	外国人	合計
2023年度	4	2	3	3	12
2024年度	5	4	3	1	13

#### ▼インターンシップの様子



資料)アカナファミリージャパン提供

積極採用に不可欠な給与面での条件も大幅に改善しており、比較可能な社員1人当たりの平均給与は2022年度から2024年度にかけて18.6%(年率5.9%)増え、同期間の最低賃金(全国加重平均値)の伸び(9.8%)を大きく上回っている。加えて、その給与水準自体も高い。2023年の福岡県における全規模全産業平均の一般労働者の「きまって支給する現金給与額」の平均が32.5万円/月<sup>2</sup>なのに対し、上記社員の1人当たり給与は同年時点で34.0万円/月となっており、さらに2024年度には同社の上記社員平均で37.2万円/月まで引き上げられている。

### (2) 働きやすい職場環境

アカナファミリージャパンは、性別や年齢を問わずあらゆる人材を採用して、従業員の個性と能力を発揮できるダイバーシティ経営に取り組んでいる。同社は、女性従業員比率が58%と過半数を超え、管理職への登用も積極的に行い、性別関係なく全ての人々が活躍できる職場環境づくりを実践している。現在ある管理職ポストのうち、60%が女性である。今後、女性の働きやすさ向上を含め、女性の活躍をより推進していくために「えるぼし」認定取得に向けた取り組みを行う。

また、2024年1月に現行法に合わせ「育児・介護休業規程」を改正し、全従業員が働きやすい環境の整備を進めている。今後は次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために「くるみん認定」取得に向けた取り組みと併せて「福岡県子育て応援宣言」企業

<sup>2</sup> 厚生労働省「賃金構造基本統計」より



の登録を行う予定である。

そして、同社の2023年1月～12月の平均有給休暇取得日数は9.6日と卸売・小売業の平均取得日数9.0日<sup>3</sup>を上回っているが、2029年までに平均有給休暇取得日数を15日とすることを目標として、新たに社内啓蒙活動を行い、加えて有給休暇の取得目標を設定し管理することでさらなる有給休暇の取得を推奨していく。

さらに、働きやすい職場環境づくりとともにコンプライアンスの遵守を目的として、役職関係なく円滑なコミュニケーションができる組織づくりを行っている。先述した、「楽一 十五ヶ条」「行動規範」といった社内ルールを策定し、徹底させている。このような取り組みを通じて、常に自分も相手も思いやる関係性を構築することで、ハラスメントの防止を実現している。

加えて、同社では、従業員間のコミュニケーションを促進するため、会社主催のイベントやランチ会など従業員の誕生日や季節に合わせたイベント等を行っている。

#### ▼社内イベントの様子



懇親会

資料)アカナファミリージャパン提供



年越し花火イベント


#### 社会・経済面の KPI


インパクトリーダーとの関連性	「雇用」
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	多様な人材が活躍できる職場づくり
取組内容	地元採用を含む新規雇用の継続
SDGs との関連性	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>
KPI(指標と目標)	2029年度まで地元採用を含む新規採用者を毎年20名雇用する。

<sup>3</sup> 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」より

インパクトリーダーとの関連性	「ジェンダー平等」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の働きやすい職場環境の実現
取組内容	<p>① くるみん認定の取得に向けた取り組み</p> <p>② えるぼし認定の取得に向けた取り組み</p>
SDGs との関連性	<p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p>  <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>① 下記のスケジュールにてくるみん認定に必要な取り組みを進め、2029年度までに「くるみん」認定を取得する。</p> <p>2026年度まで 計画期間を2026年度から2028年度とする一般事業主行動計画の策定・周知</p> <p>2027年度 年次有給休暇取得の促進</p> <p>2028年度 計画期間中の男性労働者の育児休業等取得率10%以上、女性労働者の同取得率75%を達成し、「両立支援のひろば」で公表する。</p> <p>2029年度 くるみん認定取得</p> <p>② 下記のスケジュールにてえるぼし認定に必要な取り組みを進め、2029年度までに「えるぼし」認定を取得する。</p> <p>2026年度まで 計画期間を2026年度から2028年度とする一般事業主行動計画の策定・周知</p> <p>2027年度以降 管理職に占める女性労働者の割合について産業ごとの平均値<sup>4</sup>以上を継続し、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に公表する。 (2024年4月現在女性管理職比率:60%)</p> <p>2029年度 えるぼし認定取得</p>

<sup>4</sup> 卸売業、小売業:6.8%(厚生労働省「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に係る基準における「平均値」について)より

インパクトレーダーとの関連性	「健康および安全性」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の働きやすい職場環境の実現
取組内容	福岡県子育て応援宣言の登録に向けた取り組み
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	2025年度までに「福岡県子育て応援宣言」に宣言の内容を登録する。 2026年以降 宣言内容の項目のモニタリング

インパクトレーダーとの関連性	「健康および安全性」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の働きやすい職場環境の実現
取組内容	平均有給休暇取得日数の増加
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	2029年までに平均有給休暇取得日数を15日にする。 (2023年実績:9.6日)

## 2-3 環境面での活動

### (1)直送による大気汚染物質/温室効果ガスの排出抑制

アカナファミリージャパンは、日本国内においてACANA、Orijenを独占的に取り扱うことができる輸入総代理店であることから、問屋や小売店舗は必ず同社を経由して商品を仕入れることになる。このとき同社では輸送経路の最適化のため、中間業者である問屋を介さない直送という形態を取っている。ペットフード業界では、一般的に輸入代理店から問屋、問屋から小売店舗と輸送が2段階で行われ、同業界の閉鎖的な流通形態により問屋から卸先のデータは共有されない。このため、輸入代理店は小売店舗における売上高、在庫状況を把握できず、各小売店舗からの注文に備え、過剰な在庫を抱えてしまうというリスクがある。同社が採っている直送という形態により、小売店舗と在庫状況を共有できるようになったことで、適切な在庫管理を可能としている。さらに問屋までの輸送を省略できたことで、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制に繋がっている。この直送という輸送形態はペットフード業界において特徴的なモデルである。

この他、同社が保有する社用車の燃料転換を進めており、現在(2024年10月)までに、8台の保有社用車のうち3台をハイブリッドカーにしている。今後も、社用車の切り替えのタイミングにおいて、必ずハイブリッドカー、もしくは電気自動車へ転換することを予定しており、具体的な数値目標(KPI)を設定している。

### (2)契約書類の削減による環境負荷低減

前述のとおり、同社はACANA、Orijenの日本国内における輸入総代理店として約2,370店舗と取引しているが、ACANA、Orijenのブランド価値を維持するため、通常のスポット的な発注は受けず、半年に1回の頻度で、パートナーシップ契約を結び、その契約の下で取引している。



パートナーシップ契約には、ACANA、Orijenのブランド力向上を実現するための行動指針や規範をまとめた30ページ程度からなる説明書(ブランドガイド)が添付され、基本、継続かつ固定的な取引となっている。このような契約に際しては、取引先より“停止”の申告がなければ、電子メールにて更新通知し自動更新されるようにして、紙の使用を抑えるようにしている。一方で、毎年平均して150~200店舗程度に上る新規取引に係る契約は、60頁にも渡るブランドガイドをはじめ、1件当たり77枚に及び契約関連書類のやり取りを行っている。単純計算で新規の契約に要する紙の使用量は1.54万枚にも及び、新規契約が増えるに伴い、紙の使用量が増え続けることになる。このため同社では、これらの新規契約に要する紙の使用や温室効果ガス排出量の増大に繋がる郵送でのやりとりを全廃し、環境負荷低減に取り組むことを予定しており、当該取り組みに関してもKPIを設定している。



また、取引先から発注があった際の書類はすべて紙で管理し、出荷指示など各拠点へ伝達もFAXで行っているという。この種の活動に要する用紙も膨大で、概算で年間40万枚ほどの紙を使用していることから、これらの活動のDXを通じた用紙削減も次なる目標として視野に入れているところである。

### (3)ペットフードロス削減の取り組み

同社は、保護されているペットの殺処分減少や、少しでも高品質なペットフードを食べて欲しいという願いから、成分保証期限が近い商品やパッケージに穴が開き廃棄される予定の商品をブリーダーや動物保護団体等に無償で提供する寄付活動を行っている。2023年1~12月では、廃棄される予定であったペットフードのうち約16%を寄付し、今後はこの割合をより高めていきたいと考えている。

## 環境・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「気候の安定性」、「大気」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	・社用車の燃料転換
取組内容	・保有社用車のハイブリッドカー/電気自動車への更新
SDGs との関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>  <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>・2029年度までに保有する社用車の8割を、ハイブリッドカー/電気自動車へ転換する (2024年10月現在 保有台数8台のうち、ハイブリッドカー3台、電気自動車0台)</p>

インパクトレーダーとの関連性	「資源強度」、「廃棄物」
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	・新規契約の電子化
取組内容	・新規取引先とのパートナーシップ契約関連書類にかかる紙使用の全廃
SDGs との関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>  <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>2029年度までにパートナーシップ契約をクラウドサイン化し、これら契約関連の書類に使用する紙使用を全廃する。</p>

## 2-4 経済面での活動とKPI

### (1) 中小・零細企業を中心とする取引先の収益拡大への貢献

アカナファミリージャパンは、ACANA、Orijen の2ブランドの日本国内における輸入総代理店となっている。前述のとおり、この2ブランドは犬猫本来の食性を意識した原材料を使用している点においてユニークで、多くの愛犬家から高く評価されるドッグフードとしてのブランドを確立している。そのため、国内の小売事業者からもニーズが多く、現在、この2つのブランドで、計 2,278 店舗との取引を行っており、これら取引先事業者の収益拡大に貢献しているものと評価できる。

### (2) ペット展示会を通じたファンの獲得

アカナファミリージャパンは2023年9月より自社 EC サイト『アカナ・オリジン』を立ち上げた。販売チャネルの多様化により、売り上げ向上に資する面に加えて、EC 会員に向けた定期的なメルマガの配信をすることで、自社商品の継続的なファンの獲得に活かす。新規会員の獲得に向けては、全国で開催されるペット展示会に参加し、リアルな接客を通して、ブランドの認知度・知名度、消費者の安心感・知識の向上を図っている。

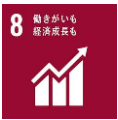
同社が出展するブースは展示会の中でも最大級の規模であるため、出展企業の中でも最も注目を集めているブランドの一つとなっている。2023年は展示会の来場者数が増加し、また来場者数に対して約10~20%の EC 会員登録が行えたこともあり、EC の販売実績は2022年比で49.2%増となった。

#### ▼ペット展示会の様子



資料)アカナファミリージャパン提供

### 経済面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	「零細・中小企業の繁栄」
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	新規EC会員の獲得
取組内容	ペット展示会を通じた新規EC会員の獲得継続
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 
KPI(指標と目標)	毎年、新規EC会員数を1万人以上増加させ、2029年度までに10万人を達成する。 (2024年4月現在:43,260人)

### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」のインパクトトピックが特定された。一方、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「食糧」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」のインパクトトピックが特定された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

アカナファミリージャパンの個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」を追加した。ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」を追加した。また、新規パートナーシップ契約に要する紙の使用全廃への取り組みを評価し、「資源強度」

一方、同社製品の提供対象が人でないことから「食糧」は同社の事業活動との関連がないため、ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトともに削除した。同様にネガティブ・インパクトのうち「水域」、「生物種」、「生息地」は、事業の工程で排水、生物多様性への影響が生じうる工程がないことや、同社の事業において、これらの環境を脅かす開発行為がないことを確認したため、削除した。

#### 3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

アカナファミリージャパンのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面としては、同社の社外研修、資格取得奨励の取り組みが「教育」に該当する。また、KPIは設定していないが、過去2年間にわたる大幅な賃金引上げや資格取得者に対して資格手当を支給している点を「賃金」に、地元人材を含む新規採用に対する積極的な取り組みは「雇用」に該当する取り組みとして評価する。

また、KPIは設定しないが、外国人などの多様な人材の活躍に向けた取り組みが「民族・人種平等」、中小・零細事業者を中心とする2000者・社との取引実績、新規EC会員獲得に関するKPIを設定した取り組みが「零細・中小企業の繁栄」に資する取り組みと評価される。

一方、前出の資格取得奨励の取り組みに関し、資格取得に要する費用の支給を行っている点をもって「社会的保護」のネガティブ・インパクトを緩和する取り組みとして評価できる。また、従業員の健康を守る取り組み、福岡県子育て応援宣言の登録や平均有給休暇取得日数の目標実現に向けた取り組み、従業員の働きやすい職場環境の実現のための「くるみん」や「えるぼし」認定取得に向けた取り組みは「健康および安全性」と「ジェンダー平等」に該当する。

環境面では、直送などによる大気汚染物質/温室効果ガス排出抑制の取り組みや社用車のハイブリッドカー/電気自動車への転換が「気候の安定性」、「大気」に該当し、新規契約書類の電子化は「資源強度」、「廃棄物」に該当する。

#### 3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、アカナファミリージャパンのサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトトピックとして特定した。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト	
社会	人格と人の 安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害			
	健康および安全性				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水			
		食糧			
		エネルギー			
		住居			
		健康と衛生			
		教育	●		
		移動手段			
		情報			
		コネクティビティ			
		文化と伝統			
		ファイナンス			
		生計	雇用	●	
	賃金		●		
	社会的保護				●
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等			●	
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		
	インフラ				
経済収束					
環境	気候の安定性				●
	生物多様性と 生態系	水域			
		大気			●
		土壌			
		生物種			
		生息地			
	サーキュラリティ	資源強度			●
		廃棄物			●

【表示の分類】

特定されたインパクトエリア/トピックの表示分類	ポジティブ・ インパクト	ネガティブ・ インパクト
UNEP FIのみで特定されたインパクトエリア/トピック		
UNEP FI、個社分析双方で特定されたインパクトエリア/トピック	●	●
個社分析でのみ特定されたインパクトエリア/トピック	●	●



#### 4. 地域経済に与える波及効果の測定

アカナファミリージャパンは、2023年度において売上高25億円を達成している。

この同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、卸売が中心の現在の売上高(25 億円)のうち、県内の経済波及効果(生産誘発額)に繋がると想定できない輸入仕入れ分を控除した直接効果は 18.7 億円となる。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表(106部門表)」を用いて試算すると、現在の売上からもたらされる直接効果(18.7億円)によっても、雇用者所得増による消費増なども含め、福岡県へ計28.6億円の経済波及効果があるものと試算される。

。このうち、17.6億円は同社に帰属する効果であるが、1.1億円(=18.7億円-17.6億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この28.6億円の経済波及効果(生産誘発額)は、19.2億円の付加価値を生み、そのうち10.2億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、同社の事業活動は広く地域へ経済効果をもたらしている。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
県内需要増加効果	1,870	1,345	778
うち当社帰属分	1,762	-	-
第1次波及効果	2,431	1,639	915
第2次波及効果	431	283	105
合計	2,863	1,923	1,020

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.53** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上から発生する需要増加効果

産業別にみた経済波及効果は、同社の産業である「商業」と、「その他の対事業所サービス」、「道路輸送(自家輸送を除く)」が大きい。その他、「金融・保健」、「不動産仲介及び賃貸」、「通信」など、同社の事業活動は幅広い産業の生産と雇用者への所得を生み出していると言える。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	商業	1,791	6	通信	53
2	その他の対事業所サービス	140	7	電力	42
3	道路輸送(自家輸送を除く。)	98	8	住宅賃貸料	33
4	金融・保険	69	9	自動車整備・機械修理	29
5	不動産仲介及び賃貸	64	10	飲食サービス	28

## 5. マネジメント体制

アカナファミリージャパンでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役社長 田淵謙二氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 田淵謙二氏を最高責任者とし、同社営業部社員の寺田寅彦氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 田淵 謙二
実行責任者	営業部社員 寺田 寅彦

## 6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とアカナファミリージャパンの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とアカナファミリージャパンが協議の上、再設定を検討する。

以上

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するアカナファミリージャパンから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会  
調査研究部 部長 片山礼二郎

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階  
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904